



おぐに 議会だより

第2号

平成22年8月10日



デンマークよりホームステイの方々

平成22年6月議会

- 平成22年度補正予算 _____ P2
- 平成22年度条例改正 _____ P2
- 平成22年度行政報告 _____ P3
- 一般質問 _____ P4~8
- 阿蘇市町村議会議員研修会 _____ P8
- 議長研修を終えて _____ P9

発行 小国町議会

編集 広報特別委員会

〒869-2592

熊本県阿蘇郡小国町宮原1567の1 TEL.0967-46-2119

平成22年度補正予算

議員全員の熱意で
子宮頸ガン予防接種
全額助成認められ
議決!!

6月議会の主な補正予算（抜粋）

◎子宮頸ガン予防接種助成金（全額）

7,632,000円

対象者 約160人

小学6年生から中学3年生（女子）の希望者が医療機関にて無料で受けられます。

◎畜産事業費

口蹄疫に関する補正

1,180,000円

（内訳）

需用費 2,750,000円

負担金・交付金

7,251,000円

その他 1,179,000円

条例改正

ペット条例の追加

小国町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

（入居者の迷惑行為の禁止）

条例第22条に次の一項が追加されました。

入居者は、家畜・ペット類（犬、猫、鶏等他人の迷惑になる恐れのある動物等）を当該住宅内又は、住宅敷地内で飼育してはならない。ただし、身体障害者補助犬等で町長の承認を受けた場合はこの限りではない。



小国町光ファイバーネットワーク基本使用料

区分	使用料月額			備考
	H23年度	H24年度	H25年度以降	
住民	800円		1,000円	
町内の事業所・法人等	1,000円			
町外の人	3,000円			
集合住宅一括契約	一戸当たり 640円	一戸当たり 800円		集合住宅所有者が一括して契約した場合
地域集会所・消防詰所等	無料			
生活保護需給世帯・・・・・・・・・・・・・・・・	全額免除			有料チャンネルは検討中
非課税世帯（世帯人員70歳以上）・・・・・・・・	半額免除			

行政報告

一、総合計画について

現在までの総合計画策定について進捗状況をお知らせします。

プロポーザルをとり、書類審査と各業者にプレゼンを行って頂き、審査委員会にて審査した結果、(株)ぎょうせいに決定し、契約を行いました。

今後のスケジュールとして、総合計画策定審議会の設置や町民アンケートの実施、また、今回は特に中学生に対するアンケートも実施したり、ワークショップ等も行う予定です。

二、小国郷地域公共交通会議について

平成22年度(本年度)から実証実験が始まります。試験運行路線は5路線です。

1 (別所～江古尾～坂本～ゆうステーション)

2 (所尾野～明里～倉本～旧北里小)

3 (楯平～鯛の田～中尾～戸井の口)

4 (明野～山川～塩井川～旧北里小)

5 (杉の平～手水野)

以上の5路線です。今後、試験運行業者を定め、7月に事業認可を取り、8月～9月に地元説明会を開催し、10月より試験運行を開始したいと考えています。



建設工事地元寄付及び負担金率 (抜粋)

区分	工事名	現行		改正		備考	
		町	地元	町	地元		
公共土木	道路改良、舗装(補助事業)	補助残	0.5%	補助残	0%		
	道路改良(町費単独)	99%	1%	100%	0%		
	道路舗装(町費単独)	町道	99%	1%	100%	0%	コンクリート系 アスファルト系
		足元道路	90%	10%	100%	0%	要綱に基づき原材料 支給とする
橋梁改良(町費単独)	99%	1%	100%	0%	危険橋改良(下部を含む) 0%		

農業振興について

高村 祝次

問 3月議会において、子宮頸がんワクチンについて質問したことに対しての速やかな対応に感謝している。

また、最近私は口蹄疫の事が一番気になる。40数年、畜産経営をやってきたが、口蹄疫のような病気が発生すれば、畜産農家は勿論、そこに携わっている関係者も仕事が無くなる。

現在、循環型農業に取り組んでおり、不足する堆肥は他の牧場や蘇水館、熊本清掃社の堆肥を使用し環境循環型農業に徹している。今回クリン発酵工場誘致に対して、色々な話しが出ていますが、町長の決意と考えを求めたい。

【町長】 学識経験者の意見を聞きながら検討する。

地域に理解していただく事が大事なので、慎重に調査していきたい。

問 7月1日より中国から個人の旅行者について、緩和措置が図られ、4億人の旅行市場ができると言われている。この事を町の観光業に結びつけるけるチャンスだと考えて

いる。企業誘致も大切な業務だが商工企業促進課は、新たな取り組みが必要だと思う。

【町長】 観光計画については議員の方にもご紹介していただき、色々なチャンスを見出していきたくと思う。昨年より阿蘇デザインセンターを中心として語学研修を行っているので、しっかりとした受け入れ態勢をとっていきたくと思う。

問 農産物直販所検討特別委員会ができたが進んでいない。住民の所得向上に繋がることなので、農協・商工会・ゆうステーションカンパニーなどを入れた会議を行ったらどうか。所得向上に繋がることなので是非進めてもらいたい。

【町長】 口蹄疫対応で遅れているがしっかりと検討して22年度中には決定して進めて行きたい。



木材利用促進

時松 昭弘



問 今年の5月に、公共建築物に対する木材の利用促進に関する法律が制定された。これは国が率先して公共建築物に対して、木材利用の促進を図るとともに、自給率を上げ、山を守り、温暖化を防ぐ事が大きな目標だと考える。今後、町としては、給食センターや武道場、保育所などの建築計画があり、この制度の検討が必要だと思う。

学校整備検討委員会が設立されたが、いつ頃までに、どのような計画があるのか、お尋ねしたい。
【町長】 小国学園建築について、全体の工事予算が2億円程あったが、国や県等の基金から、二分の一の有効な補助を受ける事となった。

また、学校施設等については、検討委員会を設けており、1回

目が行われた。質問の事も計画に入れ、財源的にも有効利用していきたい。

【教育委員会事務局長】 検討委員会としては、総合的に検討をしている。今年12月頃までに結論を出し報告する。

問 木材利用促進法の制定がなされたが、私の調査では、今年度に木材関連推進事業に、約1,420億円の22年度予算が出てきている。

今後の木材利用促進事業計画には、この補助制度を利用すべきではないか。町が国に向けて発信をして行くためには、事業計画が必要であり、どのような制度があるかを研究して取り組んで欲しい。

【町長】 行政としても有効な国や県の補助を利用して、しっかりと考えて行き、具体的な年度、実現性のある方向で進めて過疎計画もしっかり立てていきたい。

問 小国林業の活性化を図って行くためには、一つの方向付けが大事で、今年度より新過疎法ができ、過疎債の利用も必要だと考える。

【総務課長】 現在、課長会議で事業計画を検討している。議会と相談して、より良い方向で計画を進めていきたい。

獣害の助成について

北里 邦治



問 近年、猪や鹿等による農作物の被害が多くなってきた。猟友会の協力により、駆除を実施しているが、なかなか追いつけないのが現状である。農家も自衛策として罾や電気柵を設置し、対応に追われ費用負担も生じているが、この費用に対し、幾分か補助金を助成できないものか。

また、近隣の町村の実施状況はどうか。

【農林振興課長】 近隣町村の対応は色々で、補助金を助成している自治体もあればない自治体もある。小国町では関係農家との聞き取り等を実施し、必要があれば23年度予算で検討をさせていただきたいと思う。

問 柏田住宅の鳩の糞害について、現在、柏田住宅にはたくさんさんの鳩が住み着き年々増加している。

梅雨時期には糞の臭いも強くなり、窓も開けられない状況で、天気の良い日に洗濯物も干すことが出来ず、入居の方も大変迷惑している。何人かの世帯では自分でネット等を購入して対応しているが、根本的な解決には至っていない。駆除も含めた何らかの対策を取るべき必要があるのではないか。

【建設課長】 数年前、一時期相談があった。その時は個別に対応できないかということをお願いした経緯がある。今後は部長、組長を通じて入居者の方と被害の実態を調査のうえ要望に応えていきたい。



耕作放棄地対策

小田 清



問 町内の耕作放棄地や、棚田などの条件不利耕作地に「オーナー制度を募ってバックアップを行い、さらに都市住民に貸し出す『市民農園』を設け、体験型農村観光として活用できないか。

【農林振興課長】 小国の農業は循環型農業と直販所販売など都市住民との交流と理解が重要と考える。また、ゆうステーションカンパニーや木魂館などで田舎暮らしの窓口も設けているので、そういった事業と併せて考えていきたい。

【町長】 耕作放棄地の有効活用については、具体的な場所をまとめてツーリズム大学のカリキュラムとして取り組めないかと考えている。

問 緊急雇用対策における身体障がい者の雇用実態と今後のサポート体制、障がい者や高齢者が安心して生活し観光できるインフラ整備についてどうお考えか。

【商工企業促進課長】 昨年から本年度にかけて約37名の方がハローワークを通して雇用された。本事業は失業者対策であり障がい者はいないと思う。

【町長】 障がい者の働きの場を確保するのも行政の務めだと思うので現在も小国学園入所者の方たちを町内の事業者を採用していただくよう促している。

【小国学園長】 軽度の知的障がい者が町内の製材所などの仕事についている。

問 障がいを持つ方、特にオストメイトの方たちの窓口での相談対応の配慮と、パブリックトイレなどのインフラの整備は障がい者の活動範囲を広げることになると思うが計画があるか。

【健康福祉課長】 障がい者の方が窓口に来た場合、障がい名や補装具についてそのことを周辺に気付かれないよう相談に応じる等配慮をしている。また、「障がい福祉のしおり」の内容をその都度1時間程度かけて説明しているが、今後も丁寧な説明し相談を受けたい。

パブリックトイレ整備については、情報を集めて他市町村の動きも見ながら検討したい。

④ オストメイト＝人工肛門等を装着している人。

パブリックトイレ＝子どもやお年寄りの健常者から障がい者（車椅子）まで使えるトイレ。

福祉の充実を

奴留湯 哲宣



問 高齢者や障がい者向け町営住宅は何戸であり、現在の利用状況はどうか。

【建設課長】 現在は、柏田住宅に8戸だけあり、全戸利用している。

問 小国町には、現在介護施設が沢山出来ているが、満杯状態で空き待ちとのこと。まだまだ高齢化が進むと思うが、現状では高齢者向けの住宅は不十分。今年度、小国町総合計画が新たに計画されるとのことだが、その計画には現状だけでなく将来を見越した住宅普及計画をしっかりと盛り込む必要があると思うがどのように考えているか。

【建設課長】 特に高齢者向けではないが、昨年倉原住宅用地を取得したので、この住宅をユニバーサル住宅として考えている。

スロープ、手すり、電磁調理器の設備をすることも考えて計画に入れていきたい。既存の住宅は要望があれば福祉関係の補助を活用して改造を行い対応していく。

問 地域交通について先般、スクールバスの福祉バス併用が認められた記事や、菊池の相乗りタクシーが定期バスより安く、好調との記事が載っていた。地域の現状を踏まえ、方法等を工夫すれば不慣れた地域の福祉バス活用が可能になるのでは、近年高齢で免許返納や車の無い高齢者が増えており、病院や買い物に困っている。今後は、益々増えると思うので早急な対策・計画が必要ではないか。

【総務課長】 現在、県や南北両町・バス会社・タクシー会社などで構成する地域公共交通会議を行っており、その中で今年度10月から来年度において、地域バスの実証試験を行い、平成24年に今後の方向性を出したい。



水路の整備を

永田 征一郎



問 スギトピア公園入り口の橋と水路について、橋の厚みが1メートル以上あり、下端ぎりぎり水面が接しており、木の枝などの異物が流れるとすぐにつかえてしまう。歩道としての橋だから、薄くしても支障はないと思われる。

また、その部分の水路は逆勾配のためか上下それぞれ十メートル程に泥がたまりやすく川藻が発生することですます川底が浅くなっている。用水路として利用するために、も工事をお願いしたい。

【建設課長】 橋は旧国鉄時代の暗渠を活用しており厚い床



版になっっている。改修は難しいので、簡易床版に変える工法になると思う。用水路は町道3路線の排水調査をさせていただきたい。

問 役場前バス停留所について、現在は前方しか入り口がないため雨や雪の日の利便性も悪く、役場や開発センターに来られたお年寄りや障がい者の方が、一旦、車道側に出て入らなければならぬ。以前の待合所のように後方からの入り口の設置もお願いしたい。

【総務課長】 この停留所は組み立て式の二次製品ですので、業者に工事が可能か問い合わせしたところ、可能ということだった。

工事に際しては、内部に段差が残ってしまわないように配慮して検討させていただきたい。

誘致企業について

梅田 正剛



問 クリーン発酵(株)誘致について、現在進出反対運動も起きているが町長の決意はどうか。
【町長】 慎重に調査して検討したい。

問 風評被害が起きると心配しているがそれはないと思う。誘致することにより雇用確保、有機肥料の使用による土づくり、経費節減、リン酸資源の確保ができる。土づくりは上質な農産物を生産することが出来て、農家の所得向上に繋がりが、美味しく安全な農産物を提供することができると思う。

【町長】 クリーン発酵(株)の有機肥料は町が進めている循環型農業の土づくりにも役立つので調査研究を行う。

問 近年、猪の被害はもとより鹿の被害が増えている。田植えをしたばかりの田に鹿が入って稲を食害している。麻生釣く田原線の大分側が休猟となっている。解除を大分県側に申入れたらどうか。また、鹿の駆除は県の権限だが許可が下りるまでに時間がかかる。町が許可を出せるようにならないか。

【農林振興課長】 熊本と大分両県に申し入れをする。

問 年金の振込み月と固定資産税の納付月が違うので一緒に月に出来ないか。

税の徴収は個人の生活水準に応じた細やかな徴収をしてほしい。

【住民課長】 税の納期については、固定資産税・住民税・軽自動車税とそれぞれの納期が重複しないよう地方税法の標準納期を基に税条例で定めている。賦課期日や課税事務等もあり、現行でお願いしたい。

小国中プール改修は

石松 丈多郎



問 老朽化している小国中学校プールの改修計画について、具体的に実施年度や建設計画について、どのようにお考えか。また、そのような大規模な建設工事がある場合は、町内の業者の方をお願い出来るようにしていただきたい。

【教育委員会事務局長】 学校施設整備検討委員会を立ち上げて検討中である。水泳と武道は中学校の必修科目になっている。学校の中に施設として必要である。12月ごろ学校施設整備検討委員会から計画書

を提出してもらい建設計画を考えていきたい。

【町長】 小国町総合計画を本年中に作成し、その中に年度も入れるのでいつかというのは判明する。

ただし、町内に大きな災害等が発生した時は復旧を優先するので、後回しになる可能性もある。

問 クリーン発酵(株)の町内進出に際し色々な意見があるが、町内の希望者の方向けに現地見学会を行う計画はないか。

【町長】 ご意見は受け止めさせていただきますが、予算を伴うのもう少し時間をいただきたい。



宮原の下水道について

原山 光成



【問】 宮原の下水道は、整備費が70億円も掛かるということから、町の財政負担の問題で先送りされてきた。しかし、集合舎併浄化槽方式に変えれば、安くできると思う。一説では1割強程度の費用で出来ると聞いている。政府では下水道整備基準の見直しもされているという。ことだが、本町でも見直す考えがあるか。

【建設課長】 ご質問の通り国も県も下水道整備助成制度の見直しをしている。特に県の整備構想の見直しについて注視したいと思う。

【問】 土田井手は江戸時代より年貢米倉庫の防火水利として整備された歴史ある水路で、取水口の皿山から郵便局前より、幕末頃に通水トンネル等の難工事の末、土田地区まで伸長され現在に至っているが、利害関

係者が大変多く行政側で管理すべきと思うがどうか。

【商工企業促進課長】 従来から井手利用者に管理していただいている。

【問】 井手敷地は地籍調査により境界もはっきりしたにもかかわらず、橋架などの不法占拠により、管理する農業者も困っている。文書等で通告し、認識してもらうべきではないか。

【商工企業促進課長】 管理所有権は平成17年に国から町村に移管した。所有者として行政もそのように考えている。

【問】 廃棄物をリサイクル業者が無料回収している。ごみ減量の観点から業者と連携して有価物を回収してもらえれば、滝美園クリーンセンターへのごみ搬入が減り、阿蘇広域行政事務組合への負担金も節減できるのではないか。

【住民課長】 回収は有価物の取引きと考えられる。民間の取引に行政が関与することは難しい。



阿蘇市町村議会議員研修会



ばならないと考えます。

自治体改革が叫ばれる中、地方分権時代における地方自治の未来は「議会」にかかっていると言われますが、上野氏は「議会は、多様な民意を反映させつつ、団体意思の決定を行う機能と、執行機関の監視を行う機能を担っているが、十分にその機能を果たしていない。」と語られました。

現在各地で議会改革が進んでいる中、住民との対話を重視し、それを議会の討議に活かす姿勢こそが大切であり、住民参加の議会と言えます。

市町村議会は、条例の制定、行政のチェック機能を十分に果たすことが求められています。

その上でさらに、開かれた議会、分かりやすい議会、そして住民に信頼される議会にしなければならぬと考えます。

今後も主権者である住民から信頼される議会にし、議員としての職責を全うし、説明責任を果たすように努めなければならぬと強く感じた研修会でした。

平成22年7月28日に阿蘇市町村議会議員研修会が、市町村議員、市町村長、副市町村長、議会事務局長他140名の参加のもと、グリーンピア南阿蘇にて開催されました。

演題 自治体改革と議会

講師 熊本大学 政策創造研究センター教授 上野真也氏
 参議員選挙の結果今後政局の動きに各市町村の役割が大きく求められます。

国では、次年度の概算要求基準一律10%削減を閣議決定したと言った新聞記事がありました。これから地方がどう係っていくのかを見極めて行かなければ

議長研修を終えて

河津 征四郎

『地域主権改革における、議会の活性化とまちづくり』

今、地域主権改革が問われる中、来年3月、九州新幹線開業の前に快適で活気溢れる「くまもと」の地域作りに取り組んでいる私達の小国には、素晴らしい自然に恵まれた歴史と文化があります。

今後の国の動きに私達議会議員と執行部がしっかりと行きた地域づくりを考えて行くことが必要であります。

政権が変わり、従来の地方分権と今回のテーマである地域主権改革の新しい法案が考えられています。

特に地域主権改革の第一歩である「義務付け・枠付けの見直し」「紐つき補助金」についても国は、全廃して地方が自由に使える一括交付金という形に変えて行く方向にあります。

地域主権の理念の元霞ヶ関に集積してしまったものを解体すると同時に、『自ら学び、自ら育み、自ら創っていく』という協働の原点に帰る事を最も大きなテーマとしています。

この地域主権改革の理念は、自分の町の事は地域に住む住民が責任を持って活気に満ちたまちづくりをする、地方に関する諸制度や仕組みを見直す事に対する法令上必要な「地域主権改革」に当たるということです。

しかし、この改革は国民や住民が未来の生活権について結果責任を負う事によって、国と地方が対等なパートナーシップの関係にある事を意味します。

すなわち国が一方的に決めて地方に押し付けるものではなく、国と地方が協働して作っていくという事です。首長

や議会議員を選ぶ住民の判断と責任は重大であると考えられます。

このように国の動向が大きく変わろうとしている今、議員が中心となつて地域が何を求め、住民が何を考えているかを探索してよりよい町づくりに向けて進んで行く事が大切であると思います。

今後、町民の代表としてあるべき議会像を求め、国の動向に対して、しっかりと目を開き、地域主権改革として、さらに議会改革を進めて行かなければならないと考えています。





夏本番の遊水峡、心安らぐせせらぎの音色に、小国の里の心地よさを実感する。

JA小国家畜市場再開される

宮崎県より、発生した口蹄疫拡大防止のため中止していた小国家畜市場が7月21日、約3ヶ月ぶりに開催された。議会でも畜産農家の支援にと、議論が交わされ6月議会にて補正がなされた。これまで農林振興課の職員を中心として防疫態勢をとって来たが、ひとまず市場の開催が出来た事に少しは安心した。

消毒等で日夜奮闘された関係職員の方にも心より感謝したい。今回赤牛60頭 黒牛23頭を出荷し、81頭の売買が成立となった。次回は8月5日の競り市から通常の開催となる予定。

赤牛、黒牛とも4月市場より高値の取引となったが、餌代等を計算すると厳しい状況である。まだまだ口蹄疫拡大防止に努め、今後の畜産振興に期待したい。(時松)



編集後記

前回、創刊号を発行して町民の皆様より、さまざまなお意見を戴きました。

議員手づくりの『議会だより』ですが、もっと工夫して親しみやすい広報づくりに、努めて参りたいと思います。

参議院選挙の争点にもなりました、消費税等の論議がなされている国の動きに注視し、小国町議会も新たな発想を展開していきながら、地方振興のための議論とそのための政策提言を考えていかなければならないと思います。

町民の皆様方のご意見を、町政に反映出来るように努めて参りたいと存じます。

(小田)

議会広報特別委員会

- 委員長 時松 昭弘
- 副委員長 小田 清
- 委員 奴留湯 哲宣
- 石松 丈多郎
- 永田 征一郎
- 原山 光成
- 熊谷 眞巳